

次期基本計画の策定について

平成 30 年 12 月に策定した「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」（以下「現基本計画」という。）が令和 5 年度をもって計画期間の終了を迎えることから、次の県行政運営の基本方針となる次期基本計画を策定するものである。

1 策定の基本的な考え方

(1) 位置付け

県では、現基本計画において人口減少克服を最重要課題に掲げ、生活創造社会の実現に向けて取組を進めているところである。令和 4 年度に実施した県民意識調査及び企業・団体等調査において、6 割の県民が本県の暮らしやすさを評価しているほか、若者における本県のイメージが向上するなど、これまでの取組の効果が着実に現れてきている（調査結果は資料 2 のとおり）。

一方、社会経済環境は大きく変化しており、引き続き人口減少に加え、デジタル社会の進展やコロナ禍で顕在化してきた課題、さらには、カーボンニュートラル等の新たな国際基準等への対応に適切に取り組んでいく必要がある。

このため、次期基本計画は、現基本計画の方向性を基本的に継承し、様々な課題や社会経済環境の変化に的確に対応し、県民が安心して暮らせる持続可能な青森県づくりの道筋を示す計画とする。

(2) めざす姿の時期設定

県人口が 100 万人の大台を下回る時期、団塊ジュニアが 65 歳以上となり現役世代が急激に減少し、老年人口比率が 40% 超となる時期、今の子どもたちが概ね成人を迎える時期などを総合的に勘案し、めざす姿の時期を 2040 年に設定する。

(3) 計画期間

令和 6 年度（2024）から令和 10 年度（2028）までの 5 年間とする。

2 構成等

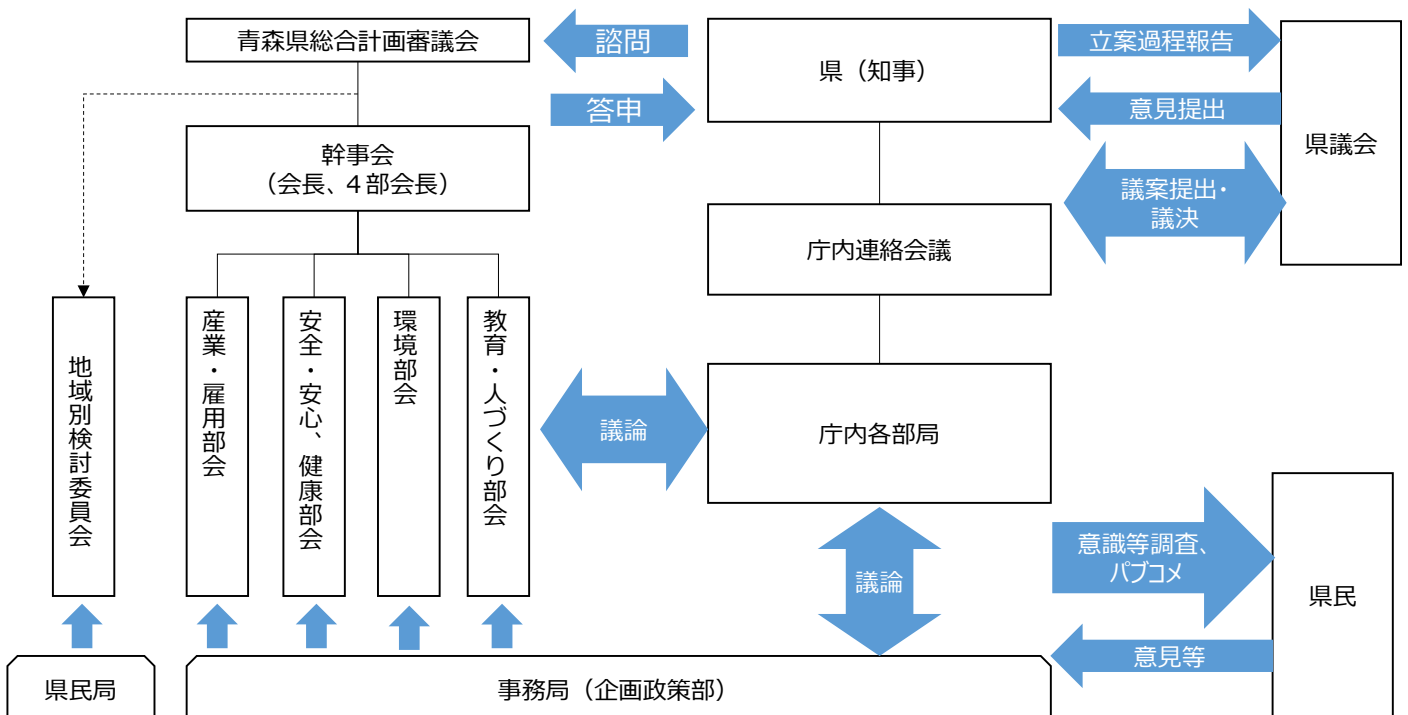
- 社会環境の変化や本県の可能性等を踏まえた 2040 年の「めざす姿」を掲げる。
- 全県的かつ総合的な取組の方向性を県民に分かりやすく、ダイレクトに届けるための新たな「政策・施策体系」とする。
- 地域の特徴・個性を生かした地域づくりを進めるための「地域別取組方針」を掲げる。

3 推進方法

- 今後の課題等に的確に対応し、より一層の選択と集中を図る観点から、取組の重点化を継続することとし、政策点検→取組の重点化→事業立案→実施を行うマネジメントサイクルを展開する。
- 各部局が策定する個別計画は、引き続き、次期基本計画と整合を図ることとする。

4 策定体制

- 青森県総合計画審議会（以下「審議会」という。）に次期基本計画の策定を諮問し、審議会に設置している部会が中心となって検討する。
- 地域別取組方針等は、各地域県民局に設置する検討委員会が中心となって検討する。
- 庁内の連絡・調整等を図るため、庁内連絡会議を適宜開催する。
- 県民の意見等については、今年度実施した県民意識調査及び企業・団体等調査等の結果を踏まえるほか、パブリックコメント等を実施する。



5 策定スケジュール（予定）

- | | |
|---------|----------------------|
| 2月1日 | 次期基本計画の策定を庁議に報告 |
| 2月28日 | 総合計画審議会開催（諮問） |
| 3月～7月 | 総合計画審議会、地域別検討委員会での議論 |
| 8月 | 総合計画審議会幹事会（素案決定） |
| 9月 | 総合計画審議会（答申） |
| 9月 | 次期基本計画（原案）の県議会への報告 |
| 11月 | 次期基本計画案の庁議決定 |
| 11月～12月 | 県議会に議案提出、議決 |